

県水協たより



第 26 号

平成 21 年 10 月 1 日

発行／社団法人 山形県水質保全協会事務局

東根市大字野田 695 番地の 8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693

会長の挨拶

会長 青山 豊

「県水協たより」の発刊にあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

この「たより」は、平成 6 年 10 月 1 日に創刊され、以来今日まで続けてこられましたのは、偏に山形県はじめ会員各位の温かいご支援の賜物であり厚くお礼申し上げます。

政界は、民主党中心の政権に大きく変わりましたが、今後、社会にどのような改革をもたらすかは不透明であり、期待と不安の入り交じった複雑な心境にあるのは私だけではないと思います。

特に、経済環境におきましては依然として厳しい状況が続いており、正しく政治空白等一刻も許されるものではないことは明白です。一日も早い対策をお願いしたいと思います。

一方、当協会を取り巻く環境も日々めまぐるしく変化しておりますことはご承知のとおりでございます。当協会は、昭和 55 年に社団法人として設立し、公益法人としての活動をして参りましたが、昨年 12 月に新しい公益法人制度が施行され、「公益社団法人」か「一般社団法人」のいずれかを選択し移行することを迫られております。

しかしながら、浄水槽の法定検査業務が公益目的事業に該当するのか等、公益性の判断について、不明確な点があることから、他県の指定検査機関の動向や情報を見ながら適切に対応し、できれば「公益社団法人」としての道を目指して参りたいと考えております。

他方、業界の事業に目を向けてみますと、他業界からの新規参入や新たに入札制度が導入される等、誠に厳しい状況が全国会議等で多数報告されております。

当協会の上部団体でございます日本環境保全協会が作成いたしました「一般廃棄物処理業委託契約のあり方及び新規委託・許可対策マニュアル」や平成 20 年度発行の「一般廃棄物処理業原価計算策定マニュアル」等の各種マニュアルを活用しながら、なお一層、一般廃棄物の処理において、会員各位と行政が円滑に事業推進されますようご支援申し上げます。

浄化槽関係につきましては、法定検査制度の見直しについて種々議論されているところでございます。また、浄化槽技術者を対象に、「継続学習制度（CPD）」等の準備も進められているようでございますので、その動向を注視しながら、逐次情報をお知らせするようにし、対応して参りたいと考えております。

さて、浄化槽検査機関としての現状ですが、昨年、平成 20 年度の法定検査の実績は 100% を基となっており、事業実施以来はじめて 4 万基を達成いたしました。

今後は、県、市町村、会員各位のご協力を得ながら、100% の受検実施を目指して未受検者の対応に当たって参りたいと考えております。設置者の皆様には行政よりの通知が出されており、これを受けて未受検者全てに当協会職員が直接対応し受検を促しておりますが、それだけでは十分なご理解を得られない所がございます。

しかしながら、「公共用水域の水質保全」のためには、この対応を継続して参りたいと考えておりますので、皆様よりもこれまで以上のご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

「県水協たより」をご一読いただき当協会を更にご理解いただければ幸甚に存じます。

各総合支庁の取組み



山形県村山総合支庁保健福祉環境部
環境課長 村岡喜博

村山総合支庁では、村山総合支庁地域プロジェクトの「水辺環境保全の取組み」として寒河江市街地を貫流する「沼川」の水環境改善を、地域住民・企業・NPOと協働で行っています。

本年度は、周辺企業や市民の協力を得て、昨年度に引き続き沼川上流の寒河江中央工業団地内の雨水調整池でヨシの植栽とヤクルト容器3万個を設置し、水質浄化の実証試験などを実施しているところです。この事業では、併せて地域の住民・企業等の自主的な環境保全活動への意識高揚を図る目的もあります。

地域の河川・湖沼の水環境を保全していくためには、生活排水対策が極めて重要ですが、とりわけ各家庭で夫々管理が必要な浄化槽については、設置者の意識向上が何より求められるところです。

今後とも、貴協会と連携しながら水環境保全に向けた水環境改善事業を展開していきたいと考えております。



山形県最上総合支庁保健福祉環境部
環境課長 赤部誠一

最上圏域は優麗な山々に囲まれ、その間を清らかな河川が流れ、多種多様な動植物が生息し、自然豊かな地域です。

山々に囲まれていることから急峻であり、また、集落が点在していることから、下水道の整備よりも浄化槽の整備が進められ、最上地域では、浄化槽が大切な生活排水処理施設として位置づけられております。

しかし、整備された浄化槽は、保守点検や清掃を適正に行わないと、河川の汚濁の原因にもなりかねないことから、浄化槽法で定められた維持管理を適正に行うことが重要です。

平成 20 年度最上地域の浄化槽法定検査では、受検したうちの 3.2%が不適正と判定され、このうち、半数以上が維持管理の不徹底によるものでした。

最上地域の鮭川、小国川を初めとする清流を守るため、設置者、保守点検・清掃業者のそれぞれの立場で、適正な維持管理を行うよう御協力をお願いします。



浄化槽を取り巻く昨今の状況について

山形県文化環境部循環型社会推進課長 落合敬一

近年、河川等の公共用水域の水質保全に関する県民の意識が高まっていることは皆様ご承知のとおりであり、生活排水処理施設の一層の整備が求められております。

その一翼を担う浄化槽の普及を進めていくためには、その普及の阻害要因となっているみなし浄化槽（単独処理浄化槽）を浄化槽（合併処理浄化槽）へ転換していくことがきわめて重要であると考えているところであります（設置基数は年々減少しているものの、平成 20 年度末における本県の浄化槽総設置基数約 8 万 9 千基のうち約 6 万 1 千基がみなし浄化槽で占めております）。

しかし、みなし浄化槽の設置者においては、既に水洗トイレの利便性を享受していることから、浄化槽に転換する必要性を感じないという現実もあります。

県としても、広報媒体等を利用して、転換を進めるほか、設置者負担が少なく、面的に整備できる市町村設置型を推進し、浄化槽への転換を積極的に進めてまいりたいと考えております。

このような状況のなか、環境省では、「地域生活排水対策推進浄化槽整備モデル事業」が平成 20 年度第 2 次補正により実施されており、本年 21 年度においてもその拡充が図られております。

この事業は、防災拠点における浄化槽、先進的・省エネ型浄化槽、及び大規模浄化槽等を市町村が集中的に整備する場合、その市町村に対し国からの補助率を従来の 1/3 から 1/2 に引き上げるといったものです。

本県では、酒田市、長井市、最上町、及び、高島町の二市二町において実施する運びとなりました。また、国の当初予算では、単独処理浄化槽の撤去費用に対する助成制度についても、従来の採択要件の緩和が盛り込まれ、実質県内全域が助成対象となっております。

こういった事業により市町村の負担が減り、整備がより一層加速するものと思っております。さらに、国の経済危機対策における「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」制度においても、浄化槽関係の補助が用意されております。

浄化槽整備においては、地元事業者を中心とした施工が行われることから、国においても地域の実情に応じてのきめ細かな事業を支援する予定となっております。

また、浄化槽は微生物の力で汚水を浄化する装置のため、適正な維持管理を行わなければ、公共用水域の水質保全は確保されません。そのためにも、法定検査は、保守点検と清掃が適正に行われ、浄化槽からの放流水に異常がないことを明らかにし、浄化槽の信頼性を確保するという点で非常に重要であります。

平成 20 年度の山形県内の第 11 条検査実施件数は 54,604 件（受検率 58.5%）でありました。近年の受検率向上は、貴協会をはじめ、市町村にもご協力をいただき、法定検査を推進し、公共用水域の水質保全に努めてまいった成果であると改めて感謝申し上げる次第であります。

最後になりましたが、皆様方におかれましても浄化槽設置者に対し、みなし浄化槽から浄化槽への転換の必要性を啓発していただくとともに、今後とも適正な検査の実施や浄化槽の普及について、ご尽力くださいますようお願い申し上げます。

平成 20 年度 第 44 回通常総会

去る、2 月 26 日（木）午前 11 時より天童市 天童ホテルにて開催されました。

仲野副会長による開会に始まり、青山会長の挨拶の後、ご来賓の山形県議会議員 青柳信雄様に続き山形県文化環境部循環型社会推進課長 落合敬一様よりご挨拶をいただきました。



その後、東北環境開発（株）木村有為会員を議長に選任し議事に入り、

第 1 号議案「平成 21 年度 事業計画（案）について」
第 2 号議案「平成 21 年度 収支予算（案）について」

以上二議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。
遠藤副会長の閉会の挨拶で第 44 回通常総会を終了いたしました。



平成 21 年度 事業計画

1 浄化槽法定検査の推進

- (1)浄化槽法第 7 条検査 予定基数 900 基
- (2)浄化槽法第 11 条検査 予定基数 41,100 基
- (3)精度管理と検査体制の整備
 - ・ PDA を駆使した検査精度の向上
 - ・ 地図情報システムを活用した業務の効率化
- (4)検査員の専門的知識の習得と技術の向上

2 研修会等の開催

- (1)浄化槽維持管理研修会の開催
- (2)浄化槽新規設置者講習会の開催
- (3)関係団体等の主催する研修会等への参加

3 広報及び普及活動の推進

- (1)広報の発行
- (2)会員等に対する関係情報の提供
- (3)未受検者に対する浄化槽法定検査の普及啓発
- (4)パンフレット等の作成配布
- (5)イベント等への参加

4 各種事業等への参加

- (1)日本環境保全協会事業への参加
- (2)北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会への参加
- (3)最上川フォーラムへの参加
- (4)日本赤十字社山形支社活動の支援
- (5)山形県衛生組織連合会公衆衛生事業の支援

平成 21 年度 浄化槽法定検査計画表

(単位：基)

	村山管内	最上管内	置賜管内	庄内管内	小 計	累 計
平成 21 年 4 月	1,000	450	1,350	1,450	4,250	4,250
5 月	800	800	1,300	1,350	4,250	8,500
6 月	750	780	1,250	1,250	4,030	12,530
7 月	600	1,080	1,480	1,150	4,310	16,840
8 月	450	800	1,200	900	3,350	20,190
9 月	750	800	800	1,200	3,550	23,740
10 月	550	1,020	970	960	3,500	27,240
11 月	600	700	1,250	1,200	3,750	30,990
12 月	800	170	1,300	1,200	3,470	34,460
平成 22 年 1 月	500	0	700	1,450	2,650	37,110
2 月	500	0	600	1,400	2,500	39,610
3 月	300	0	550	1,540	2,390	42,000
合 計	7,600	6,600	12,750	15,050	42,000	



山形県置賜総合支庁保健福祉環境部

環境課長 柴田正樹

吾妻山系に源を発し、置賜盆地を悠々と流れる最上川上流部の環境基準は B 類型 (BOD: 3 mg/l) となっておりますが、その基準点としている高畠町糠野目橋での BOD の推移を見ると、平成 8 年度は環境基準を超過 (3.4 mg/l) していたものの、平成 9 年度からは環境基準を達成しており、平成 20 年度の BOD は 1.6 mg/l と、平成 8 年度のデータと比較すると BOD 負荷は半減され、最上川上流部の水質は大幅に改善されてきている。

この成果は、下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備の推進と、各市町と連携して取り組んできた生活排水対策により、水質の改善が図られたものと考えている。

今後、さらに上流部の水質改善を図っていくためには、個々の処理施設の管理を徹底する必要があり、事業場の自主管理要綱に基づく排水管理の指導、浄化槽法定検査率向上へ向けた取り組み等を通じ、最上川上流部の水質環境保全を所管する行政としての使命を果たしていきたいと考えております。



山形県庄内総合支庁保健福祉環境部

環境課長 澤根敏弘

浄化槽は、中山間地等における効率的な生活排水対策として今後とも普及が期待されるとともに、水環境保全上極めて重要な役割を担っております。このため、浄化槽の保守点検や清掃と合わせて法定検査を受検し、適正に管理していくことが必要です。

浄化槽設置者の方々は、保守点検及び清掃を専門の維持管理業者に委託しているのが実態ですが、その場合でも法定検査で不適正と判定される事例が見受けられます。このように、法定検査は適正な維持管理をチェックする仕組みとして大変重要な検査です。

しかしながら、庄内地域における平成 20 年度の法定検査受検率は 40% と県平均 58.4% に比べて低く、大きな課題となっております。このため、未受検者対策として、管内市町や関係機関と連携し、市町広報による啓発や個別の文書指導を実施して参ります。

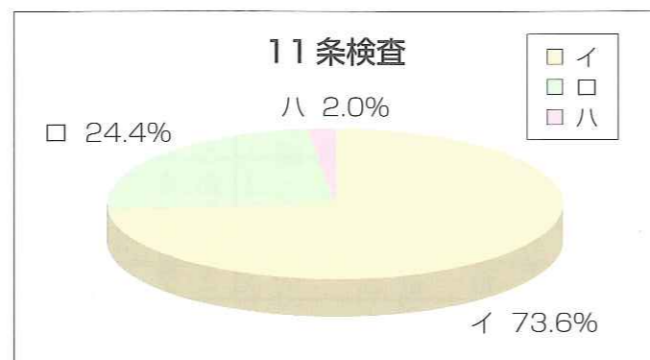
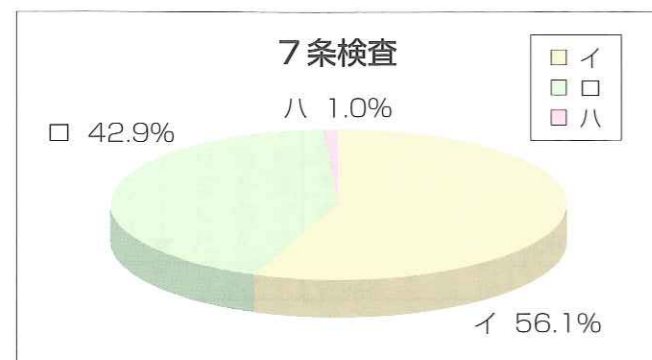
最後に、維持管理業者の方々におかれましては、専門業者として浄化槽に関する正しい知識の普及について、一層御尽力くださるようお願い申し上げます。

平成 20 年度 判定別 法定検査実績表

平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

イ. 適正
 □. おおむね (一部改善)
 ハ. 不適正 (基)

地区名	市町村名	7 条 検 査				11 条 検 査				合 計
		検査基数	イ	□	ハ	検査基数	イ	□	ハ	
村山地区	村山市	27	17	10	0	1,445	1,037	377	31	1,472
	東根市	82	56	24	2	3,429	2,692	670	67	3,511
	尾花沢市	164	95	69	0	2,462	1,836	587	39	2,626
	大石田町	16	10	6	0	477	318	145	14	493
	(小計)	289	178	109	2	7,813	5,883	1,779	151	8,102
最上地区	新庄市	113	56	53	4	3,076	2,181	811	84	3,189
	真室川町	46	22	24	0	926	571	332	23	972
	金山町	35	18	17	0	385	221	143	21	420
	最上町	31	18	13	0	729	390	304	35	760
	舟形町	2	1	1	0	221	52	148	21	223
	鮭川村	21	6	15	0	513	354	150	9	534
	戸沢村	22	8	14	0	457	246	192	19	479
	大蔵村	28	10	18	0	363	221	138	4	391
	(小計)	298	139	155	4	6,670	4,236	2,218	216	6,968
	置賜地区	米沢市	199	105	92	2	6,941	4,860	1,953	128
南陽市		69	37	32	0	2,878	2,069	764	45	2,947
高島町		21	11	10	0	1,321	1,017	289	15	1,342
川西町		56	25	28	3	1,518	1,063	429	26	1,574
(小計)		345	178	162	5	12,658	9,009	3,435	214	13,003
庄内地区	鶴岡市(旧管内)	81	54	26	1	2,711	2,144	524	43	2,792
	藤島庁舎	1	1	0	0	108	89	18	1	109
	羽黒庁舎	8	5	3	0	98	76	20	2	106
	榎引庁舎	5	4	1	0	92	80	10	2	97
	朝日庁舎	10	6	4	0	262	218	39	5	272
	温海庁舎	40	28	12	0	875	727	138	10	915
	鶴岡市計	145	98	46	1	4,146	3,334	749	63	4,291
	余目庁舎	3	2	1	0	334	278	51	5	337
	立川庁舎	10	7	3	0	132	98	34	0	142
	庄内町計	13	9	4	0	466	376	85	5	479
	三川町	2	2	0	0	112	90	21	1	114
	田川計	160	109	50	1	4,724	3,800	855	69	4,884
	酒田市(旧管内)	139	86	52	1	5,163	4,217	865	81	5,302
	八幡総合支所	10	7	3	0	313	224	76	13	323
	平田総合支所	3	2	1	0	416	336	79	1	419
	松山総合支所	0	0	0	0	128	112	14	2	128
	酒田市計	152	95	56	1	6,020	4,889	1,034	97	6,172
	遊佐町	16	7	9	0	882	724	147	11	898
	飽海庄内計	168	102	65	1	6,902	5,613	1,181	108	7,070
	(小計)	328	211	115	2	11,626	9,413	2,036	177	11,954
合 計		1,260	706	541	13	38,767	28,541	9,468	758	40,027



平成 21 年度 第 45 回通常総会

去る、5月28日(木)午後4時より天童市 天童ホテルにて開催されました。

遠藤副会長の開会に始まり、青山会長の挨拶の後、来賓として山形県議会議員 青柳信雄様、山形県文化環境部循環型社会推進課長 落合敬一様よりご祝辞をいただきました。



その後、(株)山形日化サービス 後藤一博会員を議長に選任し、

- 第1号議案「平成20年度事業報告について」
- 第2号議案「平成20年度収支決算報告について」
- 第3号議案「理事の選任について」

以上三議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。仲野副会長の閉会の挨拶で第45回通常総会を終了いたしました。



平成 20 年度 事 業 報 告

1 浄化槽法定検査の推進

浄化槽法第7条検査 実施基数 1,260基
 浄化槽法第11条検査 実施基数 38,767基
 合計 40,027基

③日本環境保全協会一般廃棄物セミナー
 2月19日 仙台市

2 研修会等の開催

- (1)浄化槽維持管理研修会
 - ・12月3日 天童ホテルにおいて開催
 - 参加者数 73名
- (2)浄化槽新規設置者講習会
 - ・10月30日新庄市、3月18日尾花沢市の2会場において開催
- (3)関係団体等の主催する研修会等への参加
 - ①北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会の研修会 9月4日 青森市
 - ②第22回全国浄化槽技術研究集会 10月7日～8日 香川県高松市

3 普及活動の推進

- (1)会員等に対する関係情報の提供
- (2)法定検査未受検者に対する啓発
- (3)パンフレット等の作成配布

4 各種事業等への参加

- (1)日本環境保全協会事業への参加
- (2)北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会への参加
- (3)最上川フォーラムへの参加
- (4)日本赤十字社山形支社活動の支援
- (5)山形県衛生組織連合会公衆衛生事業の支援

平成 21 年度 (社)山形県水質保全協会 役員名簿

役職	会員名	所 属	役職	会員名	所 属
会長理事	青山 豊	環清工業(株)	理 事	阿部 重喜	山形大学工学部名誉教授
副会長理事	遠藤 信幸	(有)厚生社	理 事	小林 実	山形県市長会事務局長
副会長理事	仲野 健児	仲野衛生管工(株)	理 事	柿崎 元夫	山形県町村会事務局長
常務理事	大山 高男	(社)山形県水質保全協会	理 事	鈴木 常夫	(財)山形県理化学分析センター常務理事
理 事	木村 有為	東北環境開発(株)	理 事	星川 靖捷	山形県農村環境保全指導員
理 事	黒澤 利宏	テルス(株)	理 事	大津 正英	(有)生物保護研究所代表取締役所長
理 事	齋藤 実	(株)マルコウ環境	理 事	清野 五助	東根市環境衛生組合連合会会長
理 事	片桐 光	天童環境(株)	監 事	光山 昌義	マルミツ産業(株)
理 事	後藤 一博	(株)山形日化サービス	監 事	島貫 幸雄	(有)県南エコサービス

平成 20 年度 浄化槽法第 11 条検査受検率

	平成 18 年度末 設置基数	平成 20 年度 検査実施数	受検率	検査機関
村山総合支庁管内	34,035	20,606	60.5%	理化学分析センター
(旧山形保健所)	14,347	6,841	47.7%	
山形市	7,945	3,684	46.4%	
上山市	2,235	1,409	63.0%	
天童市	2,720	1,119	41.1%	
山辺町	934	398	42.6%	
中山町	513	231	45.0%	
(旧寒河江保健所)	9,342	5,952	63.7%	
寒河江市	3,672	2,194	59.7%	
河北町	2,210	1,279	57.9%	
西川町	935	762	81.5%	
朝日町	1,450	1,061	73.2%	
大江町	1,075	656	61.0%	
(旧村山保健所)	10,346	7,813	75.5%	水質保全協会
村山市	2,050	1,445	70.5%	
東根市	4,747	3,429	72.2%	
尾花沢市	2,860	2,462	86.1%	
大石田町	689	477	69.2%	
最上総合支庁管内 (旧最上保健所)	8,488	6,670	78.6%	
新庄市	4,375	3,076	70.3%	
金山町	448	385	85.9%	
最上町	802	729	90.9%	
舟形町	260	221	85.0%	
真室川町	1,066	926	86.9%	
大蔵村	396	363	91.7%	
鮭川村	588	513	87.2%	
戸沢村	553	457	82.6%	
置賜総合支庁管内	21,844	15,702	71.9%	理化学分析センター
(旧米沢保健所)	16,678	12,658	75.9%	
米沢市	10,137	6,941	68.5%	
南陽市	3,321	2,878	86.7%	
高畠町	1,492	1,321	88.5%	
川西町	1,728	1,518	87.8%	
(旧長井保健所)	5,166	3,044	58.9%	
長井市	2,536	1,382	54.5%	
小国町	973	609	62.6%	
白鷹町	1,009	607	60.2%	
飯豊町	648	446	68.8%	
庄内総合支庁管内	29,052	11,626	40.0%	水質保全協会
(旧鶴岡保健所)	11,573	4,258	36.8%	
鶴岡市	11,189	4,146	37.1%	
三川町	384	112	29.2%	
(旧酒田保健所)	17,479	7,368	42.2%	
酒田市	14,777	6,020	40.7%	
遊佐町	1,634	882	54.0%	
庄内町	1,068	466	43.6%	
合計	93,419	54,604	58.5%	

(*浄化槽行政組織調査による)

浄化槽管理研修会

平成 20 年 12 月 3 日 (水)
天童市 「天童ホテル」

本協会の会員の実務担当者を対象に例年開催しております。また、今回も多く市の町村の担当者からご参加をいただきました。

環境省の調査では、法定検査の結果 BOD が 30 mg/l 以上と、水質改善のための取組が必要な浄化槽は全国で 7.1%、41,643 基あることを取り上げ、BOD 上昇の原因とその改善方法について、(財)日本環境整備教育センター久川和彦氏から長時間に亘りご講義をいただきました。現在、県内で多く設置されているメーカーの改善例や対処法をご説明いただき、今後の実務の糧となる内容でした。

同教育センターの佐々木裕信氏からは、浄化槽と水に関する情報と浄化槽のあゆみを紹介され、たいへん教養の深まる内容でした。また、財政を立て直そうと、集合処理から個別処理への構想見直しをした自治体の建設事業費の削減例をあげ、コスト削減と汚水処理人口普及率の早期上昇において、浄化槽の優位性を説明されました。最上町建設課小林主査からは、

町の法定検査の取組状況についてご講義いただきました。最上町は県内でも受検率が高いが、行政のきめ細かい指導の上、住民の理解を得ていることを説明されました。日本環境保全協会阿久津民和氏からは、ごみ処理行政において市町村の果たす役割と処理責任もますます大きくなっていることもあり、浄化槽行政と一般廃棄物行政等についてご講義いただきました。浄化槽を取り巻く法体系や浄化槽行政以外の浄化槽を取り巻く状況についても、年々種々の変化が起きています。浄化槽実務的にも、たいへん有意義な内容でした。

なお、研修内容は以下のとおりです。

- (1) 「一般廃棄物処理業を取り巻く情勢について」
日本環境保全協会 専務理事 阿久津民和氏
- (2) 「一人一人が支える浄化槽からのメッセージ」
(財)日本環境整備教育センター 総務グループリーダー 佐々木裕信氏

- (3) 「BOD 不適正の起因と改善方法について」
(財)日本環境整備教育センター 調査研究第 1 グループリーダー 久川 和彦氏



- (4) 「法定検査の取組状況について」
最上町建設課 工務主査 小林 義幸氏
- (5) 「山形県の浄化槽行政について」
山形県文化環境部循環型社会推進課 吉田 克己氏

全国浄化槽技術研究会 (第 22 回)

平成 20 年 10 月 7 日 (火)
8 日 (水)
香川県高松市
「サンポートホール高松」

全国より大学・研究機関・行政担当者・業界関係者が一同に集い浄化槽技術の更なる向上と、適正な普及促進への多彩な研究発表やシンポジウムが繰り広げられました。

近年の特徴として、研究発表の中に清掃業者の方々が見受けられていることです。

行政・検査機関・大学関係・NPO・プラントメーカーと言った所が主だった所に清掃業者の方々が、現実にあつた事例改善方法や経費削減策等の発表が出てきております。

このことにより実態に即した事例改善策を、それぞれの発表の中にヒントが隠されていそうな、大変有意義なものになってきていると思います。

また、環境省・農林水産省・国土交通省・内閣府より夫々行政報告が述べられ、その中でも環境省の報告にあつた「法定検査の新たな提案について」は BOD を基本とした新たな法定検査として、基本検査(案)を導入するものであり、現在、検査機関が直面している問題点の打開策を含んだ大変興味深いものであります。

(裏面フロッタ参照)

北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会

平成20年9月4日(木)
～5日(金)
青森県青森市
「浅虫温泉 南部屋」

当連絡協議会では、理事会・総務部会・検査部会と夫々の役割の中で同時に会議が進行していきます。

▼理事会

理事会においては、平成20年度の事業報告並びに、収支決算。平成21年度事業計画並びに収支予算(案)を夫々可決後、任期満了による役員改選がなされた。

役員については、

協議会会長 佐藤 佑 氏

同 副会長 久藤 和彦 氏

(社)山形県水質保全協会 青山 豊 氏

同 副会長 同 副会長

(社)北海道浄化槽協会 的場 中 氏

が選任され、理事、監事については原則現役員が留任としての確に議題を決議した。

生活排水処理計画の検証と生活処理施設の現状を取り入れ、下水道、農業集落排水、浄化槽の観点より処理地区内人口別汚水処理原価等の問題提起をしていた。このことから、下水道・農集等については処理区内の人口推移に目を向けなければ、処理施設の費用に直結することも、検査員の見

▼総務部会 「公益法人改革に伴う諸制度の見直しの検討について」

公益法人改革により平成20年12月から施工される法律(一般法人法、認定法、整備法)に基づき、各指定検査機関内の諸規定の見直し等を含めた、研修会と情報交換を主におこなった。しかし、20年9月現在では、情報が交錯し焦点が定まらないのが、各検査機関のようであった。今後、行政(各県)より情報の提供を受けながら指定検査機関の公益社団を目指し協力し合っていくことを確認した。

▼検査部会

「単独処理浄化槽から合併化に向けた指定検査機関の役割」

財団法人日本環境整備教育センター
調査研究第一グループリーダー 久藤和彦 氏

職員研修会

平成21年5月15日(金)
当協会職員の研修会を開催

N・P除去技術と運転管理方法について

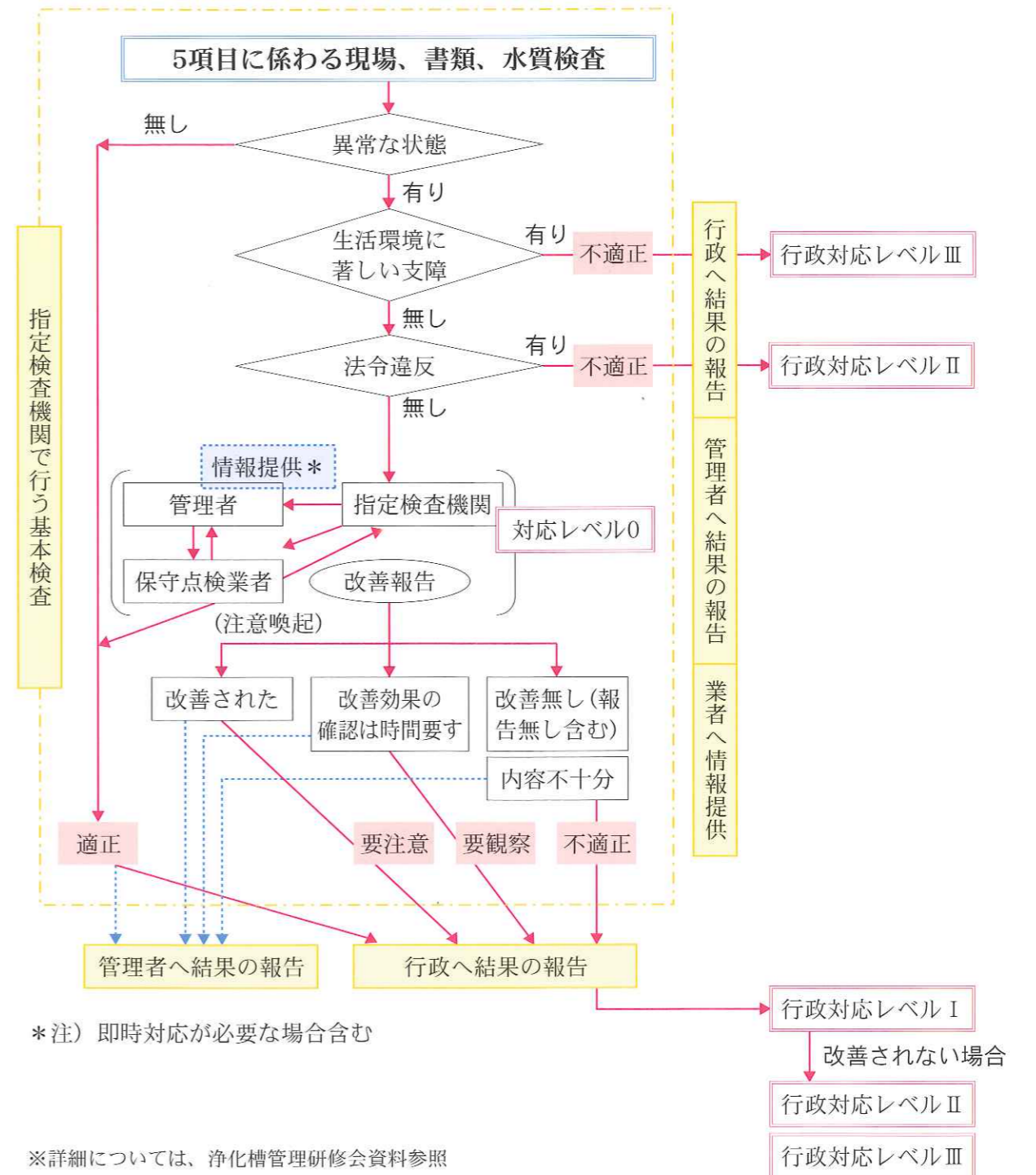
公共用水域の富栄養化を防止するためには、生活排水中の有機物だけでなく、N(窒素)とP(リン)などの栄養塩を除去する必要があります。近年、市町村整備推進事業(市町村設置型)に高度処理タイプの浄化槽が増えていることから研修を行ったものです。赤塚検査第二課長より講義を行いました。

窒素除去は、一般的な小型合併処理浄化槽でも常時移送・循環を行うことで条件により可能であるが、さらに安定して除去できるのが高度処理であると説明し、基礎的な事柄の確認と各種の処理方式について研修しました。最上川上流部である置賜地方では、一般住宅に高度処理タイプの浄化槽が多数設置されていますので、既設浄

基本検査を導入した浄化槽の早期改善フローの概要

基本検査実施前の必要事項の整理

- ・ 検査対象浄化槽の把握をするための設置台帳の整備
- ・ 第1回目の11条検査を行う際には、対象浄化槽の7条検査結果の整理、該当期間における保守点検・清掃の記録票の収集・整理。
- ・ 第2回目以降の11条検査を行う際には、対象浄化槽の前年度までの検査結果の整理、該当期間における保守点検・清掃の記録票の収集・整理。



浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者及び一般市民を対象に浄化槽の正しい使い方や環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に開催いたしました。

浄化槽の維持管理の重要性や使用上の注意点、法令などの講習に参加された方々は真剣に受講されていきました。

最上地区

平成 20 年 10 月 30 日(木)
13:30 ~
最上広域交流センター
「ゆめりあ」
(134 名対象)



村山地区

●尾花沢市・大石田町合同
平成 21 年 3 月 18 日(水) 10:30 ~
尾花沢市学習情報センター「悠美館」
(98 名対象)



表 彰

日本環境保全協会 (平成 21 年度)

功労会員表彰

菅 廣 次 (有限会社 最上清掃社)

優良事業従事者表彰

勤続 15 年以上

佐々木 淳 子 (環清工業 株式会社)

”

齋 藤 静 子 (社団法人 山形県水質保全協会)

編 集 後 記

今年梅雨明け宣言がなされな
いまま夏にも終わりを告げ、今で
は朝晩すっかり寒くなりましたね
ふと耳にする虫の音にすら秋を感
じている今日この頃です。「立秋」
までが梅雨明けの目安になるそう
ですが、明けなかったのは平成 15
年以來 6 年振りだったとか・・・
皆さんはどんな夏を過ごし、どん
な秋を迎えているのでしょうか？

今年には幸いな事にシルバ
ウィークと言われる大型連休があ
りましたが、行楽を求めて各地で
は大変な賑わいだったようですね
次回は 6 年後になるそうです。昔
は 10 年一昔と言われましたが、現
在は 6 年サイクルで回っているの
でしょうか？ いずれにしても、目
まぐるしい時の変化に順応しつ
つも自分を見失わないように心掛け
たいと思っております。

今回は青山会長の挨拶を筆頭に
山形県文化環境部循環型社会推進
課長 落合敬一様初め各総合支庁
環境課長様よりご寄稿に協力いた
だきまして有難うございました。

（奥山 朝子）

